**平成29年度 柴三郎プログラム奨学生　募集要項**

柴三郎プログラム運営委員会では、熊本大学大学院医学教育部・柴三郎プログラム選択の学生の修学を支援するため、柴三郎プログラム奨学金制度を設けております。柴三郎プログラム奨学生を以下の要領で募集致します。

1. 対象者：柴三郎プログラムにより熊本大学大学院医学教育部博士課程に在籍する大学院１年次生ならびに２年次生。
2. 募集人数：５名程度
3. 奨学金の額および期間： 半期に1度、授業料相当分を支給するものとする。

26万7900円×2期＝53万5800円（1年分の授業料相当分）

※6月、11月振込予定

4． 募集期間（申請期間）：**平成29年 4月17日（月）～ 4月21日（金）16時必着**

5. 申請手続：希望者は、生命科学系事務課　医学教務担当を通じて、以下の 申請書類を柴三郎プログラム運営委員会（以下「委員会」という。）に提出して下さい。

 ① 柴三郎プログラム奨学生申請書（様式1）

 ② 研究計画書（様式2）

 ＊柴三郎プログラムホームページ　ダウンロードページ（<http://www.shibasaburo-kumamoto.jp/doc_download/>）からダウンロードできます。

6.　　選考及び結果の通知： 審査、選考及び決定は、申請書類及び面接に基づき委員会が審査選考を行い、結果は委員長から本人に通知します。

※面接日程：5月下旬ごろ、運営委員2名による面接を行う。

　（後日、他の委員についても、書面会議にて選考の可否をご依頼致します）

7.　　　報告書の提出： 奨学生に採択された場合は、平成30年3月中旬ごろに「[教育研究成果報告書」（様式3）](http://www.art-med.jp/download/file/ART_houkoku25.doc)を提出してください。

8.　　　奨学金の支給： 基準日（5/1、11/1）に、奨学生の研修医及び大学院の在籍状況を確認します。両者の在籍状況が確認できた者について、半期毎に奨学金を支給します。前期には確認できたが、後期には確認できない等の場合、半期分しか支給できない場合があります。

9.　　　奨学金の返還：支給された奨学金は、返還の義務はありません。ただし、研究や臨床研修が十分になされていないと委員会が判断した場合、返還を求められることがあります。

10.　その他：

①　柴三郎プログラム奨学金の支給期間は年度単位となるため、毎年度申請が必要です。

②　柴三郎プログラム奨学生申請書等に記載されている個人情報は、選考に係る業務にのみに使用します。

③　提出された書類はいかなる理由があっても返還しません。